

令和4年第3回尾鷲市議会臨時会会議録

令和4年4月26日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和4年4月26日（火）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第37号 令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について

（提案説明、質疑、委員会付託）

日程第 4 議案第37号 令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について

（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（9名）

1 番 南 靖 久 議員	2 番 小 川 公 明 議員
3 番 濱 中 佳 芳 子 議員	4 番 西 川 守 哉 議員
5 番 村 田 幸 隆 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
8 番 中 村 レ イ 議員	9 番 中 里 沙 也 加 議員
10 番 仲 明 議員	

○欠席議員（1名）

7 番 内 山 左 和 子 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
政 策 調 整 課 長	三 鬼 望 君
総 務 課 長	竹 平 專 作 君
財 政 課 長	岩 本 功 君

建設課長
教育局長
教育委員会教育総務課長
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監

塩津敦史君
出口隆久君
森下陽之君
高田秀哉君

○議会事務局職員出席者

事務局長
事務局次長兼議事・調査係長
議事・調査係書記

高芝豊
北村英之
宮本朋実

〔開会 午前 9時57分〕

議長（三鬼和昭議員） おはようございます。

これより、令和4年第3回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 本日は大変お忙しい中、令和4年第3回臨時会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回の臨時会には、議案第37号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」を提出させていただきました。

よろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、7番、内山左和子議員は、所用のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程（第1号）により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番、中村レイ議員、9番、中里沙也加議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日だけといたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第37号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理

由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、今回提案しております議案第37号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」を説明いたします。

お手元に配付の令和4年度尾鷲市一般会計補正予算書（第2号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億936万5,000円を追加し、これにより予算総額を105億1,518万4,000円とするものであります。

まず、歳入について説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金2,782万9,000円の増額は、学校給食施設整備事業に対する学校施設環境改善交付金の追加であります。

18款繰入金、1項基金繰入金、7目ふるさと応援基金繰入金3,193万6,000円の増額は、学校給食施設整備事業の財源として、ふるさと応援基金から繰り入れるものであります。

21款市債、1項市債、6目教育債3億4,960万円の増額は、学校給食施設整備事業債の追加であります。

次に、歳出について説明いたします。

12ページ、13ページを御覧ください。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費4億936万5,000円の増額は、学校給食施設整備事業に係るもので、食器・食缶等の消耗品費1,751万7,000円、学校給食センター等の整備に係る工事請負費3億159万5,000円、厨房用の備品購入費8,482万1,000円の追加が主なものであります。

続きまして、債務負担行為補正について説明いたします。

5ページを御覧ください。

追加1件は、給食配送車借上料について、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであり、期間を令和5年度から令和9年度まで、限度額を800万9,000円と定めるものであります。

続きまして、地方債補正について説明いたします。

追加1件は、学校教育施設等整備事業で、限度額を3億4,960万円と定めるものであり、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

以上をもちまして、議案第37号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、小川公明議員。

2番（小川公明議員） それでは、通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

議案第37号、一般会計補正予算（2号）の12、13ページの歳出、9款1項2目事務局費の14節工事請負費3億159万5,000円について、お尋ねいたします。

以前の委員会では、分離発注を予定しているとお聞きいたしましたが、その内訳についてできればお答えください。

議長（三鬼和昭議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（森下陽之君） それでは、御質問にお答えします。

まず、尾鷲小学校の給食室改修工事につきましては、増改築となる建築工事と電気工事、管工事の3件になります。また、給食の受入先となる尾鷲中学校においては、エレベーター等改修工事の1件を予定しております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） それでは、工事請負費は、建築工事、電気工事、管工事、そして、エレベーターなどの改修工事4件となると説明を受けたんですけど、それぞれの積算根拠をお願いしたいところではございますけれども、入札の影響があると思われまますので、お答えできないかなと思うのですけれども、それぞれの概算の内訳というのはお答えできますか。

議長（三鬼和昭議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（森下陽之君） それぞれの工事請負費の概算の内訳につきましては、尾鷲小学校分の工事につきましては、建築工事が約1億3,900万円、電気工事が約5,300万円、管工事が約7,300万円で、尾鷲中学校分が

約3,600万円となっております。

議長（三鬼和昭議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） それでは、入札の際の分離発注よりも一括発注のほうが安価になるのではないかと思われるんですけど、その理由についてお聞かせください。

議長（三鬼和昭議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（森下陽之君） 今回予定しております学校給食施設整備事業における工事請負費の分離発注につきましては、国においては、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づき、中小企業者に関する国等の契約の方針が閣議決定され、公共工事の効率的な施工等が期待できる工事については、極力、分離分割して発注していくこととされている趣旨も踏まえ、中小企業者等の受注機会の確保に努めることとされております。

本市におきましても、これまで、工事全体において、建築工事の割合が大きいものについては、建築一式工事として発注し、建築工事以外の工事の割合が高いものについては、分離発注を行ってきております。

今回の学校給食施設整備事業における工事請負費につきましては、建築工事とその他の工事の割合がおおむね同規模であり、おのこの工事の専門性も高くなることから、国の通達による分離発注を予定しております。

議長（三鬼和昭議員） 2番、小川議員。

2番（小川公明議員） それでは、国の基準に従ったというふうに理解すればよろしいですか。

議長（三鬼和昭議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（森下陽之君） 国の方針に沿って尾鷲市のほうも分離を行っていきます。

2番（小川公明議員） 終わります。

議長（三鬼和昭議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

5番、村田幸隆議員。

5番（村田幸隆議員） 補正予算書の5ページなんですが、地方債補正について質疑をしたいと思います。

3億4,960万でありますけれども、この年3%以内、利息、利率、書いてあるんですが、それぞれが、その状況に応じてまた利率が変わると、変動がありと書かれておりますけれども、現在の利率はいかほどなのか。また、今後、変動

する可能性というものは、様々な日本の状況下から見てあるのではないか、こういう可能性も秘められたわけですから、どうなんでしょう。その辺のところをお示しいただきたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 利率につきましては、現在、政府資金での借入れを行いますと、おおよそ0.01とか、それより低いような率になっております。確かに言われるように変動の可能性はあると思いますけれども、ここに書いておりますように、3%以内には必ず収まってくるというふうに認識しております。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田議員。

5番（村田幸隆議員） ということは今後、この利率が変わるということはないということなんですね。

議長（三鬼和昭議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 第3表に書いてある利率については3%以内というのは変更はございませんけれども、その年によって利率は変動しますので、また、これを借り入れるときの利率に従って借入れを実際には行うということになります。

議長（三鬼和昭議員） 5番、村田議員。

5番（村田幸隆議員） 尾鷲市も3億4,960万ということで、相当な高額でありますから、今後、利率が上がるということはないということで承知してよろしいんですか。

議長（三鬼和昭議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） この予算書に書いてある第3表に書いてある3%以上に上がることはないとは思いますが、状況によってはその年の利率というのは変動しますので、そこは可能性として変動する可能性はあるということで御理解をお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、付託されました議案の審査をしていただくため、第二・第三委員会室において行政常任委員会を開催していただきます。

なお、委員会終了後、本会議を再開しますので、よろしくお願いいたします。
それでは、暫時休憩をいたします。

〔休憩 午前10時11分〕

〔再開 午前11時44分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第4、議案第37号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

行政常任委員会、南靖久委員長。

〔1番（南靖久議員）登壇〕

1番（南靖久議員） それでは、委員長報告をさせていただきます。

私たち行政常任委員会に付託されました議案第37号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、以上、1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

先ほど、市長、副市長、教育長並びに関係課長の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第37号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決につきましては、委員会において採決を行った結果、賛成多数により可決すべきものと決しましたことを御報告申し上げます。

また、昨年7月29日臨時会の委員長報告で述べさせていただきました経緯がございますが、長年の懸案事項でありました尾鷲中学校の給食導入につきましては、平成14年の伊藤市長時代より、民間デリバリー方式の導入等、各方面の意見を聞きながら、検討を重ねてきましたが、成就することなく断念をいたし、加藤市長が就任した平成29年7月以降も、再び民間デリバリー方式も視野に入れ、検討もいたしました。利用度が低いことから、これも断念をいたしました。

令和2年5月には、尾鷲中学校給食導入推進委員会を設置し、学校、行政の各

関係者で、給食導入に向けた協議が重ねられました。その後、令和2年8月に開催された行政常任委員会においては、給食導入推進委員会の方向性として、給食方式の検証では、自校方式とセンター方式が、多額の費用が必要となること、尾鷲小の給食施設は、昭和51年に建設されたものであるため、近い将来、大規模改修が必要になること、そして、尾鷲小において、当該施設整備を行うことにより、尾鷲小の米飯給食の実施も可能になることから、尾鷲中学の給食の実施が、尾鷲小を親とする親子方式で進めたい旨の報告がありました。

次に、令和2年12月の第4回の定例会、行政常任委員会において、自校方式、センター方式、デリバリー方式、親子方式の財政面や運営面を踏まえたメリット、デメリットが執行部より示され、当委員会として、尾鷲小での親子方式に食育教育の観点、当市の財政状況、尾鷲中の1日も早い給食の実施を願い、尾鷲小学校での親子方式に一定の理解を示したものであります。

このような、議会、市民に対する説明を経て、昨年、市長は選挙において、市民の皆様の信任を再び受け、2期目を迎えた令和3年7月29日に開催されました令和3年度第7回臨時会において、尾鷲中学校に給食導入をするために、尾鷲小学校との親子方式により実施する施設整備のための設計業務に要する費用に係る補正予算を上程し、可決されたものであります。

また、当該設計業者につきましても、プロポーザル方式で業者を選定し、現場の調理員、栄養教諭、学校長等、十分連携した上で進められ、議会に対しても、昨年11月の行政常任委員会では、学校給食設計業務に係るプロポーザル選定結果など、また、本年2月の行政常任委員会では、設計業者にも御出席を得た上で、詳細なる説明を受け、その後、各委員の皆様から様々な意見をいただき、よりよい施設整備ができるように手順を踏んで進めてきたものと認識をしております。

したがいまして、尾鷲中学校の給食導入に係る予算計上につきましても、長年の懸案事項でありました尾鷲中学校の給食実施、尾鷲小学校の関連施設の老朽化対策、尾鷲小学校による米飯給食の実施という課題が、ようやく解消されること、行政の継続性、本市の厳しい財政状況等も総合的に判断をいたしまして、現状の当市の身の丈に合った施設整備であるものと、委員長として判断と理解をしておるところでございます。

今後、学校関係者はもちろんのことではありますが、保護者の方々や児童・生徒たちの意見に十分耳を傾け、細心の注意を払いながら、1日も早い尾鷲中学校の給食実施導入を目指し、施設整備に努めていただきますことを行政常任委員会と

して強く要望をいたしまして、委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許可いたします。

最初に、9番、中里沙也加議員。

〔9番（中里沙也加議員）登壇〕

9番（中里沙也加議員） 私は、議案第37号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算書（第2号）につきまして、反対の立場から討論に参加いたします。よろしくお願い申し上げます。

初めに、私は当選以来、津波浸水区域における新規の公共構造物建設には断固反対してまいりました。今回の議案は、津波浸水区域における尾鷲小学校の給食室改修工事費用の上程となります。これに対して、二つの理由から反対いたします。

一つ目は、今回、尾鷲中学校における給食の実施は、以前から、保護者の皆様の切実な願いであり、給食が実施されるということは、母親世代としても大変喜ばしいことだと思います。しかし、非常に残念なのは、今回の給食室改修のための補正予算は、何度も申し上げますように、東日本大震災や南海トラフの津波被害を想定した場合、尾鷲小の給食室を改修工事したとしても、近い将来、浸水し、機能しなくなり、使えなくなってしまうかもしれないおそれがあることを鑑みて、津波浸水区域に高額な費用をかける事業は、やはり反対の考えでしかありません。

さらには、今年に入って、トンガの大噴火、日向灘地震、福島県沖地震、そして最近関東で頻発する地震の恐怖を皆様も身をもって感じておられると思います。南海トラフ大地震が起き、尾鷲市を含む太平洋側に巨大津波が襲来することも、そう遠くない未来であるということを私たちは肝に銘じて、防災対策、安全対策をシミュレーションするべきであり、巨大な災害に対する危機意識を強く持たなければならぬと考えます。

近い将来、大災害が起きた場合、津波浸水区域において被災する可能性が高い

場所に巨額の税金を投じることは、どうしても納得がいきません。

二つ目の理由は、尾鷲市は津波浸水区域が多く、今まではそこで事業をし、民間の方々がお店を出したり、お仕事をされてきたとは思いますが、これから新設するものや高額な事業を公でする場合、もしかしたら、投じたお金は無駄になってしまうかもしれないということを前提に、しっかり念頭に置き、入念にたくさんの方々の皆様の声を吸い上げて検討するべきであります。私が議員になって以来、こういった高額であったり、尾鷲市にとって大きな責任がある事業などが、入念に検討されたとは言えない進め方になっていると感じている真っ最中ですので、私は、今回の議案に反対の意見でしかありません。

以上の2点から、常に市民目線で、納税者としての観点から考えると、なくなってしまう可能性がある事業に多額の税金を使うことを、少ない市民の意見と執行部のみの意見で、当然進めるべき事業かのように進めていくことは、一か八かのように疑問を感じざるを得ません。

今回の改修費ほどの金額をかけるならば、新規で建設することはできなかったのかという疑問も湧きます。執行部は場所がない、あるいは、新規建設は高額であるという説明をされています。本当に場所がないのでしょうか。果たして、新規建設のほうが、既存施設改修より費用が高額なのでしょうか。

先日の委員会に出席された設計のプロの方の答えは、新規で建てるより、増設、改修のほうが高額だと答えてくださっておりました。そして、さらには、小原野に市の用地があり、その場所をうまく利用することもできたのではないかと。執行部は、尾鷲市をくまなく探し、新たな場所を考えることはできなかったのか。また、給食センターのみならず、災害時の配給等、マルチ対策として考え、災害時の防災機能を有する施設をなぜ同時に検討しなかったのか。機能面を含めても疑問が生じます。

最後に、尾鷲小学校給食室が完成するまでにおいて、各家庭でお弁当を用意するというので、一時的とはいえ、保護者様の負担を重くすることに対しても納得がいきません。やはり、既存施設を改修すれば必ず起きる問題ですので、せめてその間はデリバリー方式を検討して、給食室改修期間の給食提供の代替案を行政は示すべきであり、保護者様にどうか負担をかけないようにできたのではないかと考えます。働く保護者様に対し、きめ細やかな配慮も踏まえて、改修工事に臨んでいただきましたと感じざるを得ません。

設計費用を認めたならば、建設費用を認めるべきであるという考え方もありま

すし、ましてや、設計費用を無駄にすべきではないという御意見もあると思います。ですが、ある事業を認めたならば、最後までその事業を認めなければならないのでしょうか。止められない、止まらない、やめられない、それでいいのでしょうか。こういったときこそ、議会が機能し、代替案を出し、場合によってはストップをかける勇気も必要ではないでしょうか。

冒頭でも申しましたが、念願の給食実施は、一保護者として大変喜ばしいことです。ですが、蓋を開けたら、デメリットだらけの可能性が見えてしまい、一議員としては、非常に疑問が残る思いです。

議員の皆様の御賛同をどうかよろしくお願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 以上で通告による討論は終わりました。

他に討論はございませんか。ございましたら、賛成討論の方、挙手願います。

すみません。ちょうど1分ぐらいしたら正午の時報となりますので、このまま会議を中断して、引き続き、正午を過ぎましても会議を続行したいと思っておりますので、いましばらく御容赦ください。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後0時00分〕

議長（三鬼和昭議員） 引き続き、会議を続行いたします。

2番、小川公明議員。

〔2番（小川公明議員）登壇〕

2番（小川公明議員） 議案第37号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（2号）の議決についてのうち、先ほど反対討論のありました、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の学校給食施設整備事業について、賛成の立場から討論に参加させていただきます。

本市の学校給食事業につきましては、これまで、尾鷲中学校の給食が実施されていないこと、尾鷲小学校の米飯給食が実施されていないこと、この二つが長い間の懸案事項であり、議員の皆様も十分承知されていることでもあります。保護者の方々においても、これまでの調査で、90%近い方が早期の中学校給食実現を希望されていると聞いております。

今回の補正予算が認められ、尾鷲小学校給食施設の増改築が実現することになれば、尾鷲中学校の給食実施、尾鷲小学校米飯給食の実施、この二つの課題が一気に解決するだけでなく、老朽化が著しい尾鷲小学校の給食施設の改善も図れることとなります。

同事業につきましては、執行部において、令和2年度当初より、尾鷲中学校給食導入推進委員会を設置し、市内の学校給食の実情を踏まえ、適切な給食導入を計画するため、関係各課と協議を進めてまいりました。

執行部としては、同年8月19日開催の行政常任委員会では、中間報告として、給食導入の必要性、給食導入における基本的考え方、給食導入における課題のほか、過去のアンケート調査結果が示されるとともに、自校方式、センター方式、親子方式、デリバリー方式のメリット、デメリットについての説明がなされました。

そのときの説明では、既存の学校給食施設の老朽化の解消と、今後の児童及び生徒数の推移から見て、将来の給食施設のセンター化を見据え、尾鷲小学校を親とすれば、尾鷲小学校の米飯給食も可能となることから、老朽化が著しい尾鷲小学校を親とした親子方式で進めさせていただきたいとのことでした。

また、同年12月定例会では、4方式別の概算費用についての説明がありました。さらに、令和3年7月の行政常任委員会や第7回臨時会では、議員の入替えがあったことから、教育長より、これまでの本市における学校給食導入の課題と、経過について説明をいただいた後、6号補正として計上された設計業務委託料を含む、学校給食施設整備事業予算について審議し、可決された経緯もあります。

執行部としては、方針を決め、財源を確保するとともに、尾鷲小学校の給食休止期間を最小限に止めるスケジュールを決定したものであり、我々議会も2年間にわたり議論を重ね、長年の懸案であった尾鷲中学校の給食導入にようやく着手することができるまで来たものであります。

執行部に対し、高台に給食センターを建設すべし云々の御意見もありましたが、ある程度の理解もできますが、そろそろ具体的な提案もあってもしかるべきと思います。本予算の議決を望むのであれば、既に執行されている設計業務委託料や、高台に建設を望む今後の事業費について、どう考えているのか提案すべきではないでしょうか。

尾鷲中学校の給食導入、老朽化による大規模改修が迫っている尾鷲小学校の給食施設問題及び米飯給食の導入が可能となることなど、尾鷲小学校を親とする今回の学校給食施設整備事業は、現状における最良の選択肢であると判断をし、補正予算案に賛成するものであります。

御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます、私の賛成討論とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 反対討論はございませんか。

8番、中村レイ議員。

〔8番（中村レイ議員）登壇〕

8番（中村レイ議員） 議案第37号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、反対の立場から討論に参加させていただきます。

討論を始める前に、私たちは、給食センターそのものに反対したことはありませんし、給食センターの反対ではありません。そして、今から、反対討論に参加させていただきますが、私たちは、常に代案も示させていただいております。反対のための反対ではないことを理解していただきたいと思います。

皆様は、令和3年度、尾鷲市における新生児の出生数を御存じでしょうか。62名でした。この数字を聞いて私はびっくりしました。皆様はびっくりされませんでしたか。1年間で新生児が62名です。この数字に衝撃を受けられた方も多いのではないかと思います。出生数が100名を切ったのは、平成26年に82名になったのを皮切りに、令和2年度は63名、昨年、令和3年度は62名と、どんどん減り続けております。

給食センターが予定される来年の小学校の児童総数は489名の見込みですが、令和3年、去年生まれた子供たちが小学校へ通う令和10年度の小学校児童総数は、409名の見込みとなっており、たった6年間に80人も減少し、2クラス分も減ってしまうことになります。

今年は中学校において、1年生は100名を切りました。生徒総数も350名に満たず、6年後には250名と、約100人も減ります。学校給食が始まってから2年後の令和7年には、尾鷲中学校のクラスは8クラスとなり、エレベーターがなくとも1階をランチルームにすることが可能だと思われます。このたった2年のためにエレベーターを造るのでしょうか。

それ以前に問題なのは、中学校給食を予定しながら、各階の1クラスを潰して、新しいトイレを造ったことではないでしょうか。トイレの洋式化は、教室を潰さなくとも可能でした。各階の教室を1クラスずつ潰さなければ、給食開始時に1階をランチルームにすることができました。この教室を潰して造ったトイレはバリアフリー、すなわち、性の多様性や身障者に対する配慮すらありません。この欠陥トイレを造った後、策定年月日が明記されていない学校給食基本計画とやら、ここで余談ですが、策定日が記載されない基本計画を基本計画というのでしょうか。

話を戻します。この基本計画もどきが教育委員会から議会に出されました。その内容によれば、中学校のエレベーターは、災害時の避難所施設として、バリアフリーに対応したエレベーターを検討と書かれていますが、設計図面上、車椅子の生徒も利用のたびに、先生に鍵を開けてもらう必要があり、避難弱者や身障者が自由に使うことはできません。

この何の脈絡もない改築計画のせいで、無駄な工事費と維持費を市民が今後も長期にわたり負担することになります。小中児童・生徒総数においても、来年度は878名、6年後は659名で、219名も減ります。

尾鷲市における新生児の推移を考えると、15年、10年後には、小中学校を合わせても500名を下回るかもしれません。それにもかかわらず、教育委員会は1,000食が妥当だと言います。これを無駄の極みと言わず、何と云うのでしょうか。

今回の小学校給食センターの増改築における衛生環境の改善並びに作業動線の改善には疑問が残ります。給食センター設計費用の審査時においても、執行部は、高台に土地がないとの報告をされておりましたが、高台に土地はありました。

小学校の給食室が工事に入ることを見込み、4月からくろしお学園の給食は、民間のHACCP取得給食会社から60食の配食を受けています。くろしお学園の給食を頼むなら、中学校も頼むべきです。なぜ中学校は頼まないのでしょうか。そして、新設の500食対応の給食センターを高台に造るべきです。そうすれば、小学校の給食を中断せず、小中学校の完全給食がすぐに実現し、それこそが安心安全の住み続けたいまち尾鷲を目指せます。

小原野に道路がないなら、南インターの国交省の用地も考えるべきでした。尾鷲市は、民間給食会社に、学校給食を見据えた、500食対応のHACCP取得を打診していました。会社がHACCPを取得後、給食方式の検討で、親子方式が一番安いと結論を出しました。しかし、その検討資料は公平な数字で書かれておりません。基本計画の中に給食実施比較表があり、デリバリー食缶方式のデメリットとして、委託料（年間運営費）が割高になると書かれていますが、民間給食会社は1食当たりの契約です。委託管理はないので、年間運営費は発生しません。なぜ発生もしない年間運営費が割高と書いてあるのでしょうか。

そして、デメリットとして書かれているもう一点、景気や経営状態によっては、継続的、安定的に給食の提供が可能か不透明とも書かれていますが、このデメリットの記述は、民間給食会社全般に対して非常に失礼ではないでしょうか。現金

の領収書がないと、会計監査で指摘された民間委託会社は信用でき、改善計画のみでペナルティーはなしです。

委託管理を受けるに当たってつくった新規会社でありながら、継続的、安定的な業務に問題はないとされました。そして、もう一件は、40年にわたって、幼稚園教育の実績がない民間事業所の実績を認め、公募もせず任せました。

一方、民間給食会社は、景気や経営状態によって、継続的、安定的に給食の提供が不透明とした根拠を示すべきです。尾鷲市はいつから格付機関になったのでしょうか。

そして、食育においても、学校でしかないと決めつけるのは民間に対する侮辱です。地元食材を使った食育は、学校のみで行われるものではありません。

民間の給食会社の経営状態を心配する前に、尾鷲市の財政状態を心配し、過剰投資による市債増加を抑え、他市町のように給食費の無償化の可能性を模索したほうがいいのではないのでしょうか。

この尾鷲市の恣意的な取捨選択、この一貫性のない選択基準は一体何に基づいているのでしょうか。それは、違法でないなら条例の改定も名称もどうでもいいと言い逃れる副市長や、策定期日も入れない基本計画をちゅうちょなく出す教育長の考えと、毎年の監査委員からの指摘を無視し続ける市長の認識が一致した結果なのではないのでしょうか。

執行部による試算の問題点は、外部委託の場合、児童数の減少に伴い、市税に係る実質給食費負担額は減少してきます。計画どおり、オーバースペック、大き過ぎる建設物を建築した場合、児童の減少に伴い、市税による1人当たりの実質給食費負担額が増大するとの指摘がなされていません。

執行部は、有利な過疎債のおかげで、市の持ち出しが抑えられたと言います。しかし、市の実質負担額、真水と言われる実質負担額が1億4,700万円であったとしても、その施設が浸水して使えなくなったら、1億4,700万円も無駄に流れてしまいます。宝永地震を基にして、東京電力は、東日本大震災での事故を起こしました。もうすぐ考えられる、この地域の東南海の3連動を予測したとき、貞観地震を想定した浸水域を設定すべきです。

今回、有利な過疎債は、公共施設の集約化の企画で出ると言いました。公共施設の集約化であれば、高台に500食の給食センターと体育館を複合建設すべきです。500食で小学校を賄い、中学校とくろしお学園は民間に委託すべきです。そして、児童数の減少に伴い、民間委託から給食センターへ移行すれば、小

中学校の給食調理が賄えるようになります。

高台に給食センターを造るなら、私は大賛成です。そして、備蓄米も最低1,000食、1週間分を備えるべきです。市民が市長に求めることは、執行部の公共施設に対する総合的な考えの詰めを甘さを指摘し、限られた予算をいかに有効に使うかという知恵を出すことです。そして、私たち市民も無関心にならず、この無駄な公共施設の建設を正しい方向へと向かわせるべきです。この積み重ねが、毎年の市債償還額10億円を減らすことになります。

今、私たちは、実質7,000人程度でこの10億を負担しております。このまま執行部の予定どおり箱物を建て続ければ、20年後、3,500人で10億の市債償還を行う必要が出てきます。30年後には2,000人を割り込む額で10億円を負担する必要が出てくるでしょう。箱物の償還は10年から20年続くのです。

以上の観点から、設計をもう一度やり直してでも、高台に給食センターを建てるべきです。尾鷲小学校における給食センターの増改築費用に強く反対します。計画をやり直したほうが、予算は有効に無駄なく使えるという意見に賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 先ほど、中村レイ議員の討論の範囲につきましては、いささか逸脱というか、民間との対比に関しまして不明瞭な部分もございますので、そういうことにつきましては、不穏当と認めざるを得ないことから、注意をさせていただきます。

続きまして、賛成の立場で討論される方はございますか。

10番、仲明議員。

〔10番（仲明議員）登壇〕

10番（仲明議員） 議案第37号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」の歳出、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の学校給食施設整備事業4億936万5,000円について、私は賛成の立場から討論をいたします。

尾鷲市学校給食センター、いわゆる尾鷲小による親子給食方式は、教育委員会の学校給食における三つの課題、一つは、市内の学校で唯一、給食が実施されていない尾鷲中学校の給食を実現すること。二つ目は、尾鷲小学校で実施されていない米飯給食を実施すること。三つ目は、尾鷲小学校の給食施設老朽化を併せて解消すること。この方向性に基つき、尾鷲小学校と尾鷲中学校の給食を親子方式

とするものであり、このことにより、尾鷲小学校では、給食センターとして一新し、さらに、尾鷲中学校では、保護者の念願の給食が実施されることとなります。

尾鷲中学校の給食実施については、長い間、議会での一般質問などで議論をされ、喫緊の課題であり、私も一般質問を2回行い、早期実現を市長に問い続けました。

これまで、議会での経過は、令和2年8月の行政常任委員会で親子方式が最適であると執行部からの報告があり、令和2年12月行政常任委員会では、親子方式で令和5年4月実施を目指し、進めると報告がありました。令和3年7月21日行政常任委員会で、尾鷲小学校給食室増改築案とスケジュールが示され、令和3年7月29日臨時議会において、学校給食設備整備事業設計業務委託料が可決をされております。令和3年12月4日行政常任委員会では、公募型プロポーザル方式による設計事業者の決定報告があり、令和4年2月には給食センター平面図が示されております。

このように、各年度において、各常任委員会での報告につきましては、質疑、討論の結果、納得できるものであります。

今回上程されました給食センター工事請負費等の予算については、執行部はもとより、議会での長い間の議論の末、やっと尾鷲中学校給食開始のめどが立ったとの思いであり、子育て支援からも反対する理由はありません。現在に至っては、防災対策を含めた、別途、高台へのセンター方式での選択肢はありません。学校給食については、学校教育を主眼にすべきものであります。

4月14日行政常任委員会での報告では、整備事業費等財源が示されましたが、過疎債のマネジメント特別分が対象となり、当初、過疎債1億円から2億5,000万円多い3億5,000万円が対象となり、本市の実質負担額が1億6,800万円も少なくなるとの朗報もあり、予想外の財源確保ができたことは、さらに力強い本市への追い風となっております。

今後のスケジュールでは、来年1月完成、2月のテスト運転後、尾鷲小給食開始、その後、親子方式による尾鷲中学校給食開始となり、現尾鷲中学校3年生が給食を体験できることは喜ばしい限りであります。

以上のことにより、議案第37号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、賛成するものであります。

議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 反対討論はございませんか。

4 番、西川守哉議員。

[4 番（西川守哉議員）登壇]

4 番（西川守哉議員） 私は、議案第 3 7 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 2 号）について、反対の立場で討論します。

私は、執行部が述べる尾鷲には高台に土地がないとの発言をずっと疑問に感じていました。ところが、去年 1 2 月 2 6 日の都市公園の公聴会で、元市議の方からの発言において、小原野にすごく広大な土地があり、来年の 3 月には返却されるとの発言を聞き、驚きました。古参の議員さんたちは知っていたんですね。高台に土地があることを。

私が議員になる前には、津波浸水域での事業に反対の議員の方もいましたが、この給食問題には、なぜ反対しないのでしょうか。小学校に改築となれば高額になり、幾ら過疎債が多く使えるとなっても、3 割は返さなくてははいけません。つまり、借金ですね。

小原野の高台に新築すれば、改築より安くできて、防災面でも有効に活用でき、国からの新たな補助金もいただいて、さらに安価で、尾鷲にとって、より有効活用ができます。小学校に改築しても、校舎自体が古ければ、器具が新しくても、校舎自体を建て替える羽目になりませんか。そのときの給食はできず、全校お弁当になってしまいます。

先ほどの委員会で、副市長が、コンクリート造りの建物は耐久年数がないと言いついては放っていましたが、ならば、なぜ宮之上小学校を建て替える必要があったのでしょうか。小学校の耐用年数も考慮しましょう。

以前、副市長は、尾鷲の小中学校は、尾中と尾鷲小だけになると発言していましたが、あなた、そのときは関係者ですか。ただの一市民ですよ。もっと考えて発言していただきたい。なら、なおさらのこと、高台に防災拠点も兼ねて新築すれば、給食センターとして、多くの市民にも災害時に対応できます。

この代替案、おかしい意見だと思いますか。私は、この給食問題の施工に関して、職業柄、他の議員さんよりは明るいと思っていますので、小学校の図面の成果品の開示を求めたところ、入札に関わるため開示ができないとの返答でしたが、平面図、立面図だけで、積算はできるわけがありませんし、私は、その入札にも参加もできません。現職の議員に見せることのできない図面、そのような秘密裏に事業を進めることが真っ当な行政の在り方ですか。

ちなみに、菰野中学校では、デリバリー給食を行っておりますが、アレルギー

対策としてのお弁当も自由に選択できるそうです。せんだっての夕刊で、県が管理する県立特別支援学校くろしお学園では、H A C C Pを認定取得している市内の民間事業者にデリバリー給食が決まり、もう開示されていますね。この事実を執行部はどう捉えていますか。

生徒の数も、今がマックスですから、当然、年々生徒の数は減少していくのは紛れもない現実ですから、箱物に血税をつぎ込むよりも、あと1年間でも、デリバリーなどを活用して、中学校の改築工事など、不必要になる節税を創意工夫することがなぜできないのでしょうか。

市長は、以前から中学校に給食がないことに、不公平感を感じると述べられていましたが、不公平感と言われるのであれば、もっと大きな視点で見てください。近隣の紀北町では、今年度の給食費は無料です。熊野市は継続して、小学校、中学校は給食費は要りません。尾鷲はどうですか。金額の差はありますが、有料ですよ。こんな市民サービスもできていないのに、住みたいまち、住み続けたい尾鷲などの大風呂敷は広げないでいただきたい。

子育てを支援するのであれば、業者のための箱物事業に固執せず、他の近隣市町に負けないような、本気で子育て支援を行えるような市政を行うべきだと考えた上で、今回の予算を見直していただきたい。

以上の事案を踏まえた上での反対討論とします。

以上。

議長（三鬼和昭議員） 賛成討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4、議案第37号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 多 数）

議長（三鬼和昭議員） 挙手多数。

挙手多数であります。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 議員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、慎重なる御審議を賜り、誠にありがとうございました。

本臨時会に提出いたしました議案第37号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、原案のとおり御承認いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

なお、審議の中においていただきました様々な御指摘、御意見につきましては、今後十分留意の上、市政運営に努めてまいります。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） 本日1日御苦労さまでした。

これをもって、令和4年第3回臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後 0時34分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 和 昭

署 名 議 員 中 村 レ イ

署 名 議 員 中 里 沙 也 加